

平成 16 年度科学技術関係予算（水産業関係）概算決定について

水産庁

水産業構造改革加速化技術開発事業（拡充）

1. 趣旨

- (1) 水産資源の持続的有効利用を図り、資源管理体制の下で、水産基本法に基づく持続的生産目標を実現できる漁業への構造転換のためには、漁船漁業の効率的かつ安定的な漁業経営の実現が急務となっている。
- (2) これを実現するためには、漁船漁業の解決すべき課題となっている 初期経費やランニングコストの軽減、漁獲物の高付加価値化、未利用水産資源の探索、漁労作業の機械化・自動化等に資する技術開発の一層の促進が不可欠である。
- (3) これら漁船漁業の構造転換を図り、水産業振興への波及を促進する必要があるが、本技術開発事業は、このための取り組みとして、独自技術を有する民間企業等の水産分野への積極的な参入により、これまでも成果を得つつあるが、更に、漁船漁業が当面している課題への取り組み強化を進めつつ、基礎的・先導的な研究能力を有する独立行政法人等と民間企業等との有機的な連携を進めるとともに、技術開発で得られた知的財産の民間移転・権利化等、総合的な技術開発体制を拡充することにより、水産業の構造改革の推進に資する。

2. 事業内容

- (1) 提案公募方式により、民間企業等が主体となり単独又は他機関との連携により以下の様な技術開発を実施する。
異業種の民間企業等が独自技術を応用し、漁船漁業等が当面している課題を解決し水産業の新たな発展に資する技術開発
民間企業等が独立行政法人等と連携し、基礎的・先導的な研究成果の活用による新事業の創出に資する技術開発
- (2) 上記の事業の効果的な推進のため、技術開発課題の募集・選定、技術開発の進行管理、知的財産の権利化支援等を実施する。

3. 事業実施主体又は委託先

- (1): 民間企業等
(2): (社)マリノフォーラム 21、(社)海洋水産システム協会

4. 事業実施期間 平成 15 年度～ 19 年度

5. 平成 16 年度概算決定額（対前年度予算額）

	364,814 千円 (104,000 千円)
(目) 水産業振興民間団体事業費補助金	348,814 千円 (91,875 千円)
(目) 水産業振興事業民間団体委託費	16,000 千円 (12,125 千円)

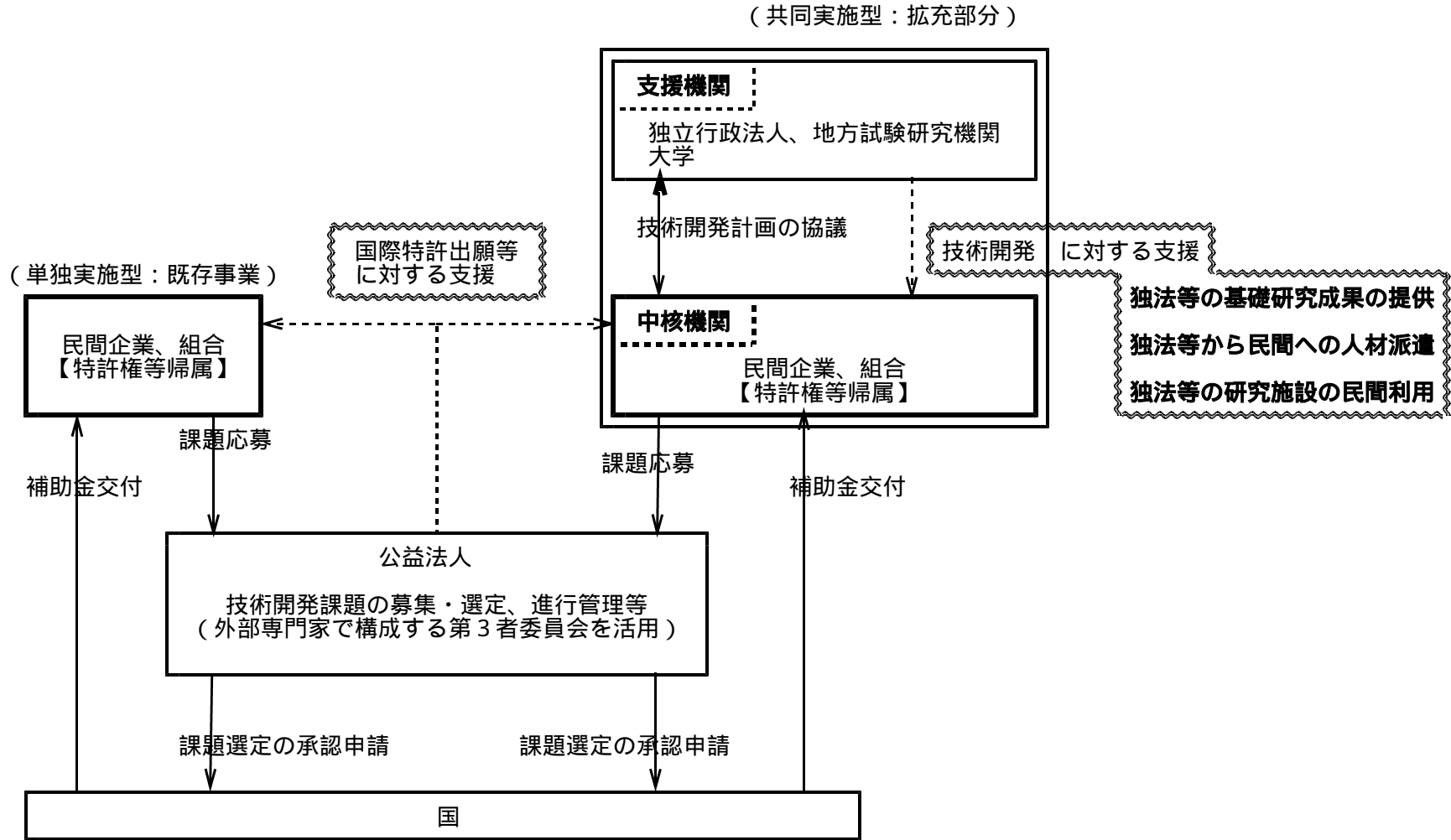
6. 補助率等 定額、委託

7. 担当班、担当班長名及び内線番号

生産技術班 平石 内線 7325

(担当課：水産庁研究指導課)

水産業構造改革加速化技術開発事業実施フロー



本事業における技術開発の成果は100%民間企業等に帰属するところが特徴